

第5次福山市上下水道事業経営審議会（第3回）議事概要

- 1 日 時 2025年（令和7年）9月4日（木）
午後1時30分から午後3時20分まで
- 2 場 所 中津原浄水場 水質管理センター2階会議室
（福山市御幸町大字中津原158）
- 3 出席委員 8人（委員総数 10人）
池田 佑介、小林 仁志、佐藤 彰三、清水 聡行、
角田 千鶴、橋本 敬治、藤井 徹太、堀田 洋子
（※名前は五十音順）
- 4 傍聴人 3人
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）上下水道事業管理者挨拶
 - （3）議事
 - ①適正な水道料金の検討
 - ・改定の方向性（財政規律）の検討
 - ・水道料金算定の考え方 など
 - （4）閉会
- 6 配布資料（事前に電子媒体で配布）
 - （1）第5次経営審議会（第3回）次第・出席者名簿
 - （2）資料1 適正な水道料金の検討
- 7 質疑要旨

議事①適正な水道料金の検討

・水道料金の水準は、水道事業者の視点で施設状況や人口推計に基づき考える必要があることは理解しているが、使用者からの視点も大切で、料金に対する負担感や使用者の平均収入、年齢構成、他の類似団体との比較も示していただき、どの程度考慮されているのか知りたい。水道料金は、他の負担金のような応能負担の原則と性質が異なるため、適切な水準を丁寧に検討する必要がある。

⇒料金算定要領を基準に設定した料金が福山市の状況に適切なものになっているか、どの使

用者からどの程度の料金をお願いするのが良いのかを今後検討していく。料金算定要領では均一料金を理想としているが、生活スタイルや所得の違い、エンゲル係数や光熱水費の割合を考慮し従量料金を調整するなど、使用者の視点を含めた料金設定を検討する必要がある。不均衡を避けるため、福山市に適した料金割合を提案し、バランスを考慮しながら議論を進める予定である。

・日本の水道料金は海外と比較し安い。欧米など多くの国では非常に高いが、最近では負担可能な額（アフォードビリティ）という概念が出てきており、特に所得格差の大きな国では低所得者向けの基金設立が提案されている。そのような適正な負担価格は今後検討する必要があるかもしれない。経済協力開発機構(OECD)などは上下水道料金を可処分所得の4～5%以内に抑えるべきとしているが、日本の数値は低い。類似団体や県内市町との比較、料金上昇時の補助の必要性も今後の課題になると考える。

(会長意見)

・一般会計は金利の上昇で税収も上がるが、企業会計は異なるため、企業債の規律を前提とした財政推計が重要である。財政規律は上下水道局単独で決定できるものなのか、市長部局との関係でどう考えればいいのか、料金を抑えた場合に財源確保はどうするのか伺いたい。

⇒市の財政部局とも意識合わせをした上で料金改定の議論を進めている。財政規律の設定は、上下水道局が結論を出して財政当局に伝える。ただし、料金改定により一般会計繰入金市の財政負担にどのように影響があるかは詳細に協議することで連携していく。

料金回収の話については、福山市は均一料金制ではなく、使用量に応じて単価が上がる逓増料金制を導入している。その逓増の割合をどう設定するかを議論していきたい。

・口径別料金を採用すると料金体系が複雑化する。現在の料金表から新しい料金表に変更した際の世帯分布や割合の変化を示していただきたい。

⇒口径別の基本料金は、大口径は水を多く使用する前提で施設整備が行われているため、口径が小さいほど安く、大きいほど高く設定されている。理想的には、国の目安に従い1 m³あたりの料金を一律にすることが望ましいが、現実的には従量料金の単価が使用水量に応じて変動する事業体もある。福山市の現行料金でも、使用水量が少ないほど単価が低く、多いほど高くなる逓増制を採用し、一般生活者に配慮した料金体系となっている。

・基本料金の上昇は低所得者や生活困窮者に大きな影響を与える可能性がある。物価上昇が続く中で、国民健康保険料は前年度の所得に応じて軽減措置があるように、生活が厳しい方々への緩和措置が求められる。

⇒料金は使用者の使用水量に基づき計算されるもので、個々の状況に応じた料金変更は行っていない。料金算定において、一般家庭は13mmや20mmの口径が多く、その口径に配慮した料金設定を行うことを想定している。今後は、「〇m³使用する方は〇円」といった平均的な使用水量に基づいた具体的な料金シミュレーションを示したい。

・他市町も 13mm と 20mm の口径で基本料金に大きな差はないことが多い。低所得者などへの対応については、上下水道事業は企業会計で運営されており、特定の層に配慮するのは難しい現状がある。水道だけでなく、ガスや電気といったライフライン全体に市がどのように手当をするかという議論になる。

(会長意見)

・市民意識調査の結果(速報)に対する上下水道局の意見を伺いたい。回答率 39%が多いのか少ないのか、値上げを容認する方が多い印象を受けたがどう受け止めているか。

⇒インターネットからも回答できるよう回答方法を増やしたが、回答率は前回より低下しており、興味をあまりお持ちでない方が多いと考えているが、統計学的には有効な数字である。

問 18 の結果では、「値上げをしてでも施設の更新・耐震化を進めてほしい」と容認する方が 37.5%、反対する方と分からない方が約 30%で、多くの方が判断材料の不足や昨今の物価高騰等の状況から、簡単に値上げに賛成できないのだろうと考えている。我々の様々な取組をしっかりと理解いただいた上で、正しい判断ができるよう、ホームページなどを活用した発信に努めていきたい。

・福山駅周辺の再生において、これまでの取組を各媒体で周知し、アンケートも実施されていたものの、市民に十分に伝わっておらず、反対意見が強く出ている状況がある。今回の市民意識調査やこれまでの周知は一部を対象としたものに限られており、実際に料金が上がる時になって同様の問題が発生する可能性がある。これを防ぐために、意識調査の今後のスケジュールや、駅周辺再生の反省を生かした何らかの対策があれば伺いたい。

⇒我々の取組を市民に伝え、理解してもらうことは重要な課題であると認識している。市民意識調査は異なる手法を用いたとしても、5 年前に実施した市民意識調査の経験から、今回と似た結果になると考えている。そのため、広く意見を聴く姿勢を維持しつつ、広報の視点からもアプローチしていく。今年度は水道通水 100 周年記念イベント等を通じ、様々な手法を用いて、水道事業への理解を深めていただけるよう、料金や更新・耐震化に要する費用などの基礎的な情報、料金改定の必要性を市民にしっかりと伝えることに注力していく。改定内容が具体化した際には、どのように市民に知らせるかを考えていく。

・低所得者への配慮は重要だが正解はないため、今後も議論を深めていきたい。日本水道協会の料金算定要領は今年 2 月に改定したという理解でよいか。また、総括原価方式による料金算定が最適なのか。資産維持費の算入について、中核市の中で 17 市が算入してないが、未算入の自治体が事業の持続性に課題を抱えているのか、異なる方式でうまく運営できている例はないのか、あれば示してほしい。

⇒資産維持費は 2 月の料金算定要領の改定で組み込まれたのではなく、考え方としては以前から示されていたもので、それを踏まえて第 2 次審議会で答申を頂いている。日本水道協会の指針に基づく標準的な方法であるため、これに従って進めていきたい。財政推計と財政規律の設定水準によって総括原価として回収する総額が決まり、それにより料金水準と改定率が決定される。現在、資産維持費を算入してない自治体もあるが、福山市のように何十年も改

定していない自治体や、過去の料金算定時にその点が考慮されていなかった可能性はある。今、資産維持費を算入していない事業体も、次の料金改定のタイミングで算入することが一般的になるだろうと考えている。

- ・国や日本水道協会が資産維持費の算入を強く推奨し始めたのは、水道事業の持続性が危ぶまれ、老朽化や資金不足、適正な料金を回収できてない事業体が多くある背景からと思われる。
(会長意見)

・管路更新率 1%を維持することの妥当性についてもう少し議論が必要。8 ページのグラフで示された選択肢（1.4%、1.0%、0.6%）ごとに、市の財政負担や市民の負担がどのように変化するのか、簡単な試算でも示していただきたい。基幹管路や重要施設管路を優先する場合、それ以外の部分で 1%を維持するのは難しいのではないか。市民意識調査の結果からも、値上げについて 20 代から 40 代は容認と反対が拮抗していることや、福山市の料金が近隣市と比較しても特に低くないため、緩和する考えも検討すべき。他市では「年 50 キロの更新」など具体的な数値目標を掲げているように、市民にわかりやすい表現を検討いただきたい。

⇒我々の基本的な考えとしては、24 時間 365 日安心安全な水を市民に供給するため、老朽化による破損事故を防ぐ必要がある。もし更新率が 0.6%の場合、破損リスクが増え、断水の頻度が高まり、断水解消までの時間が長くなる。市民生活や社会経済活動に影響するため、管路更新率 1%以上を維持していく方針としたい。

水道技術研究センターの報告書に、経年化に伴う破損率の変化が示されており、本市でもこれまで漏水事故が比較的多く発生している塩化ビニル管は法定耐用年数 40 年を過ぎると破損率が急増するというデータがある。更新率を 1%より緩めると、断水や道路陥没事故のリスクが高まるため、未然に対策を講じる必要がある。また更新延長の具体的な数値目標について、現在、ホームページで第九次配水管整備計画を公表しており、来年度までの 5 年間で約 180 キロメートル、年間約 36 キロメートルの更新を計画している。来年度には計画の改定を予定しており、具体的な目標を示していく。

- ・福山市は東京や大阪のように地下鉄がなく、地震や道路再開発も頻繁ではないため、全国の自治体の劣化状況の平均を福山市にそのまま適用することが適切か疑問である。

⇒全国平均のデータをそのまま採用するのではなく、福山市の維持管理の実績を考慮している。全国的に特に塩化ビニル管の破損事例が多く、本市の漏水事故も塩化ビニル管で多発しているため、経年化が進行しないよう更新を進める必要がある。

また、昨日東京で行われた会議の資料には、被災施設の復旧には財政・時間の負担が大きくなることが示されている。福山市も南海トラフ地震のリスクがあり、事前の耐震化・更新が復旧費用抑制と断水リスク軽減に繋がり、市民の安心感を醸成する。第 1 回の審議会では夢や未来を示すべきという意見もいただいている。安心・安全を将来の夢という観点で掲げ、現在の更新率を維持しつつ、引き続き取り組んでいく。

- ・意識調査の結果は 60 代以上が 6 割を占めており、幅広い世代の意見と言うには難しい。年代

別データの「わからない」を除くと、容認派と反対派が拮抗しており、特に 20 代から 40 代では容認・反対が半々で、子育て世代が多いと思われる 30 代では反対意見が半数を占めている。また、施設更新や耐震化のペースを遅らせてほしいという意見が 20 代、30 代で 3 割から 4 割あり、70 代以上の意見が 4 割を超える状況である。このように年齢層によって違いがあるものを全体の割合として示すと、誤った印象を与える可能性がある。

⇒今回の調査は契約者から無作為抽出した 3,000 人に郵送したが、一般的に世帯主が契約を結び使用を続けるため高齢世代の割合が多いと考えている。回答の世帯別分布は、前回 2020 年の国勢調査における本市の世帯主の年齢別分布と非常に近く、市民の意向を一定程度示していると受け止めている。また、調査開始後に料金改定の審議が報道されているため、率直な意見が反映されていると考えている。

・5 年前の調査結果の年齢分布も同様だったのであれば、幅広い世代の意見が十分に反映されるよう、抽出方法を見直すべき。

⇒水道契約時に生年月日は記載しないため年齢構成を確認するのは難しく、住民票と突合することも難しい状況がある。幅広い世代の意見をしっかり伺うため、次回に向けて方策を検討していく。

・料金算定期間の 2027 年から 2031 年の 5 年間で、千田浄水場における多額の増設投資が予定されている。この大型投資が総括原価において資産維持費を大きく押し上げるかどうか不明なので、詳しく教えていただきたい。

⇒資産維持費は施設の増設や再構築、機能の高度化に要する費用。千田浄水場の投資も総括原価に含まれる。今後、算定要領に基づき資産維持費のパターンをお示ししたうえで、福山市の適正な資産維持費の水準を議論いただきたい。

・現在進めている管路更新は 2026 年度までに年間約 36km で、更新率は 1.2%から 1.3%。1%は今より低い水準で計画を立てており、年間約 28km～30km の更新を意味する。150mm や 100mm の管も 50 年経過しているものもあり、古い管の更新は重要な課題であるため、局としては 1%の更新率を維持したいという考えだろう。もちろん「コストの問題で 0.8%に抑える」という可能性もあれば、0.6%も 0.8%も正解がない。まず 1%の更新率で様々な試算を出し、負担が大きければ調整を検討しても良いのではないかな。

市民意識調査で幅広く意見を収集するためには工夫が必要で、世帯主宛ての郵送の調査では個人の意見が反映しづらい。Web アンケートは年齢層でターゲットを絞ることが可能なため、コストがかかるが、時代に合わせた有効な手法であるし、集計も楽になる。今後の意識調査方法についても検討を願いたい。

(会長意見)

・もっとわかりやすい説明を心がけてほしい。具体的には、20 ページの料金回収率のグラフの下に「回収率が 100%以上であることが国の補助金を受ける要件」と書かれている。上下水道局はこの補助金は施設整備に使われていることと、財源としてウエイトを占めていることも理解

している。従って、「この改定の機会を逃すと国の補助金がもらえなくなり、さらに料金を上げなければならなくなる」と市民にストレートに伝えることで理解が深まると思う。破損率についても同様に、具体的な影響をわかりやすく説明する必要がある。

⇒料金回収率が 100%を下回ると施設整備に係る国の補助金が受けられないメニューがある。市民に伝わりやすい表現にしていく。

・確かに割合（率）で表すと難しい部分が多くある。過去の件数などのデータも含め、どこかで補足していただきたい。

（会長意見）

・基本料金と従量料金の検討にあたり、何世帯がそれぞれどれくらいの水の量を使用しているか知りたい。料金決定には、一律に何%上げる手段以外に、安い方は据え置き、高い方には対策をとるなどの方針も考えられる。使用量だけで判断するのではなく、経済的に余裕のある一人暮らしの高齢の方や、水をたくさん使う大家族など、様々な状況を考慮するために口径別の使用者の情報が必要。

⇒新しい料金体系の検討にあたり、具体的な情報を基に口径別の考え方を決めていくことになるので、次回以降でお示ししたい。従量料金の検討では、例えば特定の口径と使用量に応じた料金例を示すなど、標準的なパターンをいくつか示し、それぞれの異なる料金体系を説明する必要があると考えている。

・水道料金を上げると支払えなくなる人が出てくると思うが、今回は延滞金についての議論はしないという認識でよいのか。

⇒延滞金を徴収するという制度は当然継続するが、今回は水道料金の議論をお願いできればと考えている。

・道路の補修工事と合併施工をすることで最初の舗装費や舗装切断工の費用を節減できるのではないと思う。水道料金の改定を市民に伝える際には、現状行っている具体的な節減努力についても示すべき。また道路の工事状況を見て上下水道局が路線を設定するが、逆に上下水道局が市民の安全を最優先しながら、早期に道路計画に組み込むことで工費圧縮が可能となる。お互いにアプローチし、効率的な工事を進める努力が必要。

⇒予算や工事予定を相互共有し、道路管理者から情報があれば水道管工事を併せて行うことで舗装費負担を削減するなどの合併施工を年間 3～5km 程度実施している。更新管路については実際の使用水量を考慮しダウンサイジングの実施や不要な管路の廃止を実施している。また、高価な不断水工法を採用するのではなく、市民の協力を得て断水を行うことで安価な施工をしている。

また、費用的に安価なポリエチレン管を使用し、埋め戻しにも流用土やリサイクルした土砂などの安価な材料を使用している。塩ビ管は 100 年間に 2 回程度壊れるが、その破損率を考慮し、40 年に 1 回の更新を目指しており、これらの情報を市民へ発信することも重要である。特に 700mm や 800mm の鋼管といった大口径管の破損は数万世帯が断水する可能性がある

影響が大きいため、破損率が上昇する前に交換を進めることが重要で、このためには更新率は平均 1%以上を維持したい。

- ・道路部局と多くの連携が必要だが、現在も様々な努力をされている。工事や断水の影響と対応、コストの詳細について情報発信を強化することが望まれる。

(会長意見)